

## パブリックコメントでの意見とその対応方針について

これまでご検討いただきました「御所市総合交通戦略（案）」について、下記のとおりパブリックコメントを実施しましたので、お知らせいたします。

表：パブリックコメント実施概要

意見の募集期間	2022年(令和4年)12月12日(月) ～2023年(令和5年)1月12日(木)
意見募集の周知方法	御所市広報12月号、市ホームページに掲載
資料の閲覧場所(閲覧件数)	・御所市ホームページ(36) ・御所市役所まちづくり推進課窓口(1)
意見を提出できる人	市内在住の人、市内に事務所・事業所を有する人、 市内に通勤・通学している人
公表資料	御所市総合交通戦略(案)【概要版】
意見提出者数(意見数)	1名(4)

パブリックコメントでいただいたご意見ならびに回答・対応方針（案）は下記のとおりですので、ご確認・ご審議をお願いいたします。

パブリックコメントへの対応方針が下記の事務局案でよろしければ、総合交通戦略の内容に変更はありませんので、引き続き資料3『御所市総合交通戦略（案）』について、ご確認・ご審議をお願いいたします。『御所市総合交通戦略（案）』を承認いただけましたら、『御所市総合交通戦略』として策定、市ホームページにて公表いたします。（2023年（令和5年）3月下旬頃を予定）

なお、パブリックコメントへの回答についても、『御所市総合交通戦略』と併せて市ホームページにて公表いたします。

表：意見の主な内容と回答・対応方針(1/2)

番号	意見の主な内容	回答・対応方針 【( )は資料3で関連するページ番号】
1	総合交通戦略(案)は、理想的である。	【計画の変更なし】 本計画は、現状の交通課題の解決を図るとともに、将来のまちづくり計画を実現していくために取り組む施策・事業について体系的かつ具体的にまとめたものです。 本市の将来像である「行きたい、住みたい、語りたい。～自然と歴史を誇れるまち ごせ～」を実現できるよう、計画内で策定した事業について、関係機関等と協議しながら確実に実行していきます。 (P.1、4、83、130～131)

※提出いただいたご意見は、意見の趣旨を損なわない程度に要約しています。

表：意見の主な内容と回答・対応方針(2/2)

番号	意見の主な内容	回答・対応方針 【( )は資料3で関連するページ番号】
2	交通量の多いところに新市役所があり、アクセスが大変であるため、問題だと考える。	<p>【計画の変更なし】</p> <p>新市役所は、駅前広場整備等により公共交通によるアクセス性が向上する地区に、商業施設等と一体となった複合庁舎として整備される予定です。</p> <p>車によるアクセスについては、御所IC～国道24号間を繋ぐ「東西アクセス道路の整備」や市道70号の改良をはじめとする「周辺市道の整備」、「駅前駐車場の整備」により、アクセス性を向上させつつ、交通渋滞緩和、駐車需要などに対応します。</p> <p>また、複合庁舎からJR御所駅にかけて、国道24号を安全に横断できる「ペDESTリアンデッキの整備」等により、バリアフリー化された安全な歩行者導線の確保を行います。</p> <p>(P.92～95)</p>
3	国道24号へのアクセスとして交通渋滞を招くおそれがあるため、交差点を増やさないでほしい。代替案として、既存道路の活用や整備促進(市道79号大広相田線等)が望ましい。	<p>【計画の変更なし】</p> <p>国道24号を起終点とする外周道路を整備することで、御所ICから国道24号に向かう通過交通が中心市街地へ流入しないよう、抑制を図ります。その他の渋滞対策については、今後関係機関と協議し、検討していきます。</p> <p>また、既存道路の活用や整備促進については、事業を進めていくにあたり、まちづくりの状況や将来交通量、社会情勢の変化等を踏まえ検討していきます。(P.106、111～112)</p>
4	各関係機関との連携強化を図るべきである。特に道路については、県との協議を密に行うことが必要であると考えます。	<p>【計画の変更なし】</p> <p>本計画で定めた事業を確実に実施するために、策定主体である市が中心となり、県を含めた関係者と連携を図ります。</p> <p>また、事業の進捗管理については、各年度の「御所市地域公共交通会議」で実施することで、着実な事業実施に向けた環境を確保します。「御所市地域公共交通会議」は、市民生活に必要なバス等の旅客運送の確保、その他旅客の利便の推進を図り、地域の実情に即した運送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的として平成21年3月に設置された法定協議会です。地方団体や国、県、市、警察などの関係行政機関ならびに交通事業者等で構成されています。(P.130～131)</p>

※提出いただいたご意見は、意見の趣旨を損なわない程度に要約しています。